

心当たりのない当選メールが届いても 連絡しないでください

「100万円が当選しました」という
メールがスマートフォンに届いた。

何度も届くので
本当に当選したかもしれない
と思い、返信すると

「当選金を受け取るには手数料
5万円が必要」と言われた。

相手に指示されるままにコンビニで
プリペイド型電子マネーの
ギフト券を購入し、

カードの番号を相手に教えた。

その後も手数料の名目で請求が
あり、合計で20万円ほど
支払ってしまった。



応募していない懸賞金に**当選するはずがありません。**

懸賞金を受け取るために言われるままにお金を支払ったり、
個人情報、クレジット情報、口座情報などを
絶対に教えてはいけません。

身に覚えがなければ応じず、不安に思ったら

お金を支払う前にすぐに消費生活センターに相談しましょう。

また、**次々と請求**が来ることがありますが、

応じず**メールアドレスを変更する**などして対応しましょう。

見守り 新鮮情報

見知らぬ事業者から「平成から**年号が変わる**。天皇陛下の**アルバム**を買わないか」と**電話**があり、皇室に興味があったので、少し話を聞いてしまった。

本来8万円だが、

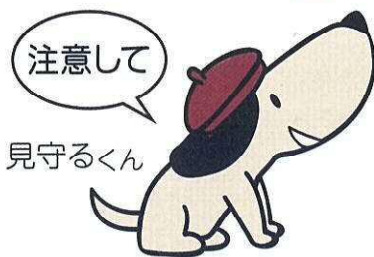
3万8千円で買えると言われた。最終的に**断った**のに一方的に自宅にアルバムが**配送**され、夫が**受け取って**しまった。
(70歳代 女性)



©Kurosaki Gen

天皇陛下の退位に 便乗した商法にご注意

ひとこと助言



見守るくん

- 天皇陛下の退位に便乗して、アルバム、掛け軸等の購入を電話で持ちかけられたとの相談が寄せられています。中には長時間に渡って勧誘された、断っているのに執拗に勧誘されたという強引なケースもあり、注意が必要です。
- 話を聞いてしまうと断りにくくなってしまいます。
購入する意思がない場合には早いうちにはっきりと断りましょう。
- 注文や承諾していない商品が届いた場合は、代金を支払わず受け取り拒否しましょう。
受け取り拒否をしても宅配業者に迷惑がかかることはありません。
「誰が注文したか分からない荷物は受け取らない」というルールを家族で作っておくのも一つの方法です。
- 困った時は、下記の消費生活センターにご相談ください。

本文イラスト：黒崎 玄

見守り新鮮情報 第324号（2018年12月11日）発行：独立行政法人国民生活センター

利用のご案内

相談室(相談は市内在住・在勤・在学の方が対象です)

受付時間 月～金曜日 TEL 052-222-9671
9:00～16:15
(祝日・年末年始を除く) TEL 052-222-9674
TEL 052-223-3160

消費生活相談 金融商品・高齢者専用電話110番

架空請求ホットダイヤル

サラ金・多重債務特別相談

受付時間 土・日曜日 TEL 052-222-9690
9:00～16:15
(祝日・年末年始を除く) ※架空請求、多重債務の相談もこちらの番号で受け付けています。
※土・日曜日は電話相談のみで、来所相談は行っていません。

土・日テレフォン相談

くらしの情報プラザ

開館時間 月～土曜日
9:00～17:00
(祝日・年末年始を除く)

TEL 052-222-9677

くらしに役立つ幅広い情報を提供しています。



交通のご案内

- 地下鉄「伏見」⑥番出口から南へ350m
- 地下鉄「大須観音」④番出口から北へ450m

URL

<http://www.seikatsu.city.nagoya.jp/>



「電子メールによる相談受付」もご利用ください。

〒460-0008
名古屋市中区栄一丁目23番13号 伏見ライフプラザ11階
TEL (052) 222-9679 FAX (052) 222-9678

名古屋市消費生活センター

●本誌の内容の無断転載と利用をお断り致します。
●このパンフレットは、古紙パルプを含む再生紙を使用しています。